

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

株式会社ベストテック(以下「甲」といいます。)と従業員代表は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定します。

第 1 条 (対象となる派遣労働者の範囲)

本協定は、派遣先で別表2の職業安定業務統計欄に掲げる業務に従事する従業員(以下「対象従業員」といいます)に適用します。

2. 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とします。
3. 甲は、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとします。

第 2 条 (賃金の構成)

対象従業員の賃金は、基本時給、時間外労働手当、深夜・休日労働手当及び通勤手当とします。

第 3 条 (賃金の決定方法)

対象従業員の基本時給の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表1に示す通りとします。

- (1) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、「令和7年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」(以下「通達」という)別添2に定める「職業安定業務統計」の各業務とします。
- (2) 地域調整については、派遣先の事業所所在地に応じ、通達別添3に定める「地域指数」の該当項目により調整します。
- (3) 通勤手当については、一般通勤手当(73円)以上の額として、第6条のとおり基本時給とは別に支給します。
- (4) 退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第3の4に定める合算により比較する方法とし、その額を別表1の③に定める額に5%を乗じた額(1円未満の端数切り上げ)とします。

第 4 条 対象従業員の基本時給は、次の各号に掲げる条件を満たした別表2のとおりとします。なお、別表2に記載のない職種や地域についても同様とします。

- (1) 別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること
- (2) 別表2の各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること
等級3:10年 等級2:3年 等級1:0年

2. 甲は、第7条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であつたとしても、その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、5円～200円の範囲で調整給を支払うこととします。
また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。

第 5 条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、就業規則に準じて、法律の定めに従って支給します。

第 6 条 対象従業員の通勤手当は、12,000円を上限とし、これを超過する部分は会社が特に認めた場合に限り支給します。詳細は就業規則に準じます。

2. 上限額を協定対象派遣労働者の平均的な所定内労働時間1時間当たりに換算した額は、12,000円を160hで除した75円となります。

第 7 条 (賃金の決定にあたっての評価)

対象従業員の賃金の決定は、1年ごとに行う勤務評価を活用します。勤務評価の方法は、スキル・能力の向上、勤怠状況、積極性、責任性、協調性など派遣先評価も含め総合的に判断し、その評価結果に基づき、第4条第2項の昇給の範囲を決定します。

第 8 条 (賃金以外の待遇)

教育訓練(次条に定めるものを除きます)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については、従業員の種類に関わらず同じ内容とします。詳細は就業規則に準じます。

第 9 条 (教育訓練)

労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「教育計画」に従って、着実に実施します。

第 10 条 (その他)

本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議します。

第 11 条 (有効期間)

本協定の有効期間は、2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日までの1年間とします。

2. 本有効期間終了後に締結する労使協定についても、労使は、労使協定に定める協定対象派遣労働者の賃金の額を基礎として、協定対象派遣労働者の公正な待遇の確保について誠実に協議するものとします。

2025 年 3 月 5 日

株式会社ベストテック
代表取締役 望月 久美子



従業員代表 河本 毅



別表 1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額
兵庫県

			基準値 (0年)	基準値に能力・経験指数を乗じた値						
				1年	2年	3年	5年	10年	20年	
能力・経験調整指数				1	1.16	1.243	1.27	1.33	1.494	1.793
①	職業安定 業務統計	006 開発技術者	1,305	1,514	1,622	1,657	1,736	1,950	2,340	
		007 製造技術者	1,297	1,505	1,612	1,647	1,725	1,938	2,326	
		010 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	1,424	1,652	1,770	1,808	1,894	2,127	2,553	
		034一般事務・秘書・受付の職業	1,088	1,262	1,352	1,382	1,447	1,625	1,951	
		039生産関連事務の職業	1,177	1,365	1,463	1,495	1,565	1,758	2,110	
		040 営業・販売関連事務の職業	1,205	1,398	1,498	1,530	1,603	1,800	2,161	
		071製品製造・加工処理工（金属製品）	1,161	1,347	1,443	1,474	1,544	1,735	2,082	
		074機械組立工	1,134	1,315	1,410	1,440	1,508	1,694	2,033	
		075機械整備・修理工	1,183	1,372	1,470	1,502	1,573	1,767	2,121	
		078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,089	1,263	1,354	1,383	1,448	1,627	1,953	
		079機械検査工	1,138	1,320	1,415	1,445	1,514	1,700	2,040	
		080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	1,214	1,408	1,509	1,542	1,615	1,814	2,177	
		089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	1,276	1,480	1,586	1,621	1,697	1,906	2,288	
		094電気・通信工事の職業	1,235	1,433	1,535	1,568	1,643	1,845	2,214	
		095荷役・運搬作業員	1,179	1,368	1,465	1,497	1,568	1,761	2,114	
②	地域調整（兵庫県） 102.1			102.1%を乗じる（1円未満は切り上げ）						
③	一般基本給・ 賞与等	006 開発技術者	1,333	1,546	1,657	1,692	1,773	1,991	2,390	
		007 製造技術者	1,325	1,537	1,646	1,682	1,762	1,979	2,375	
		010 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	1,454	1,687	1,808	1,846	1,934	2,172	2,607	
		034一般事務・秘書・受付の職業	1,111	1,289	1,381	1,412	1,478	1,660	1,992	
		039生産関連事務の職業	1,202	1,394	1,494	1,527	1,598	1,795	2,155	
		040 営業・販売関連事務の職業	1,231	1,428	1,530	1,563	1,637	1,838	2,207	
		071製品製造・加工処理工（金属製品）	1,186	1,376	1,474	1,505	1,577	1,772	2,126	
		074機械組立工	1,158	1,343	1,440	1,471	1,540	1,730	2,076	
		075機械整備・修理工	1,208	1,401	1,501	1,534	1,607	1,805	2,166	
		078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,112	1,290	1,383	1,413	1,479	1,662	1,995	
		079機械検査工	1,162	1,348	1,445	1,476	1,546	1,736	2,083	
		080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	1,240	1,438	1,541	1,575	1,649	1,853	2,223	
		089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	1,303	1,512	1,620	1,656	1,733	1,947	2,337	
		094電気・通信工事の職業	1,261	1,464	1,568	1,601	1,678	1,884	2,261	
		095荷役・運搬作業員	1,204	1,397	1,496	1,529	1,601	1,798	2,159	
④	一般退職金 5%	006 開発技術者	67	78	83	85	89	100	120	
		007 製造技術者	67	77	83	85	89	99	119	
		010 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	73	85	91	93	97	109	131	
		034一般事務・秘書・受付の職業	56	65	70	71	74	83	100	
		039生産関連事務の職業	61	70	75	77	80	90	108	
		040 営業・販売関連事務の職業	62	72	77	79	82	92	111	
		071製品製造・加工処理工（金属製品）	60	69	74	76	79	89	107	
		074機械組立工	58	68	72	74	77	87	104	
		075機械整備・修理工	61	71	76	77	81	91	109	
		078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	56	65	70	71	74	84	100	
		079機械検査工	59	68	73	74	78	87	105	
		080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	62	72	78	79	83	93	112	
		089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	66	76	81	83	87	98	117	
		094電気・通信工事の職業	64	74	79	81	84	95	114	
		095荷役・運搬作業員	61	70	75	77	81	90	108	
⑤	退職金上乘せ 後の一般賃金	006 開発技術者	1,400	1,624	1,740	1,777	1,862	2,091	2,510	
		007 製造技術者	1,392	1,614	1,729	1,767	1,851	2,078	2,494	
		010 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	1,527	1,772	1,899	1,939	2,031	2,281	2,738	
		034一般事務・秘書・受付の職業	1,167	1,354	1,451	1,483	1,552	1,743	2,092	
		039生産関連事務の職業	1,263	1,464	1,569	1,604	1,678	1,885	2,263	
		040 営業・販売関連事務の職業	1,293	1,500	1,607	1,642	1,719	1,930	2,318	
		071製品製造・加工処理工（金属製品）	1,246	1,445	1,548	1,581	1,656	1,861	2,233	
		074機械組立工	1,216	1,411	1,512	1,545	1,617	1,817	2,180	
		075機械整備・修理工	1,269	1,472	1,577	1,611	1,688	1,896	2,275	
		078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,168	1,355	1,453	1,484	1,553	1,746	2,095	
		079機械検査工	1,221	1,416	1,518	1,550	1,624	1,823	2,188	
		080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	1,302	1,510	1,619	1,654	1,732	1,946	2,335	
		089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	1,369	1,588	1,701	1,739	1,820	2,045	2,454	
		094電気・通信工事の職業	1,325	1,538	1,647	1,682	1,762	1,979	2,375	
		095荷役・運搬作業員	1,265	1,467	1,571	1,606	1,682	1,888	2,267	

大阪府

			基準値 (0年)	基準値に能力・経験指数を乗じた値						
				1年	2年	3年	5年	10年	20年	
能力・経験調整指数				1	1.16	1.243	1.27	1.33	1.494	1.793
①	職業安定 業務統計	006 開発技術者	1,305	1,514	1,622	1,657	1,736	1,950	2,340	
		034—一般事務・秘書・受付の職業	1,088	1,262	1,352	1,382	1,447	1,625	1,951	
		078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,089	1,263	1,354	1,383	1,448	1,627	1,953	
		080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	1,214	1,408	1,509	1,542	1,615	1,814	2,177	
②	地域調整（大阪府） 108.0			108.0%を乗じる（1円未満は切り上げ）						
③	一般基本給・ 賞与等	006 開発技術者	1,410	1,636	1,752	1,790	1,875	2,106	2,528	
		034—一般事務・秘書・受付の職業	1,176	1,363	1,461	1,493	1,563	1,755	2,108	
		078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,177	1,365	1,463	1,494	1,564	1,758	2,110	
		080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	1,312	1,521	1,630	1,666	1,745	1,960	2,352	
④	一般退職金 5%	006 開発技術者	71	82	88	90	94	106	127	
		034—一般事務・秘書・受付の職業	59	69	74	75	79	88	106	
		078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	59	69	74	75	79	88	106	
		080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	66	77	82	84	88	98	118	
⑤	退職金上乘せ 後の一般賃金	006 開発技術者	1,481	1,718	1,840	1,880	1,969	2,212	2,655	
		034—一般事務・秘書・受付の職業	1,235	1,432	1,535	1,568	1,642	1,843	2,214	
		078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,236	1,434	1,537	1,569	1,643	1,846	2,216	
		080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	1,378	1,598	1,712	1,750	1,833	2,058	2,470	

別表 2 対象従業員の基本時給の額

兵庫県

		基本時給額（※2）		
		等級1	等級2	等級3
職務の内容（※1）		【初級職】	【中級職】	【上級職】
業 職 務 業 統 安 計 定	006 開発技術者	1,400	1,777	2,091
	007 製造技術者	1,392	1,767	2,078
	010 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	1,527	1,939	2,281
	034一般事務・秘書・受付の職業	1,167	1,483	1,743
	039生産関連事務の職業	1,263	1,604	1,885
	040 営業・販売関連事務の職業	1,293	1,642	1,930
	071製品製造・加工処理工（金属製品）	1,246	1,581	1,861
	074機械組立工	1,216	1,545	1,817
	075機械整備・修理工	1,269	1,611	1,896
	078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,168	1,484	1,746
	079機械検査工	1,221	1,550	1,823
	080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	1,302	1,654	1,946
	089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	1,369	1,739	2,045
	094電気・通信工事の職業	1,325	1,682	1,979
	095荷役・運搬作業員	1,265	1,606	1,888

大阪府

		基本時給額		
		等級1	等級2	等級3
職務の内容		【初級職】	【中級職】	【上級職】
業 職 務 業 統 安 計 定	006 開発技術者	1,481	1,880	2,212
	034一般事務・秘書・受付の職業	1,235	1,568	1,843
	078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,236	1,569	1,846
	080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	1,378	1,750	2,058

※1 詳細は等級別役割表に記載

※2 月額支給の場合は、派遣先の月平均所定労働時間で割った額とします。

また正規従業員で手当や賞与を支給する場合は、手当はその額を派遣先の月平均所定労働時間で割った額を、賞与は直近1年間に支給された合計額を、派遣先の年平均所定労働時間で割った額を加算します。

兵庫県

		対応する一般の労働者の平均的な賃金の額		
		0年	3年	10年
対応する一般の労働者の能力・経験				
業 職 務 業 統 安 計 定	006 開発技術者	1,400	1,777	2,091
	007 製造技術者	1,392	1,767	2,078
	010 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	1,527	1,939	2,281
	034一般事務・秘書・受付の職業	1,167	1,483	1,743
	039生産関連事務の職業	1,263	1,604	1,885
	040 営業・販売関連事務の職業	1,242	1,598	1,876
	071製品製造・加工処理工（金属製品）	1,120	1,442	1,691
	074機械組立工	1,174	1,512	1,774
	075機械整備・修理工	1,269	1,611	1,896
	078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,168	1,484	1,746
	079機械検査工	1,175	1,513	1,775
	080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	1,302	1,654	1,946
	089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	1,369	1,739	2,045
	094電気・通信工事の職業	1,325	1,682	1,979
	095荷役・運搬作業員	1,265	1,606	1,888

大阪府

		対応する一般の労働者の平均的な賃金の額		
		0年	3年	10年
対応する一般の労働者の能力・経験				
業 職 務 業 統 安 計 定	006 開発技術者	1,481	1,880	2,212
	034一般事務・秘書・受付の職業	1,235	1,568	1,843
	078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,236	1,569	1,846
	080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	1,378	1,750	2,058

≧

等級別役割表

等級	経験年数 目安	概要	詳細		
			専門性	責任	指導/育成
			必要な特殊なスキルや技能	製品の品質、サービス、納期、収益、トラブル発生時の対応に関する責任の大きさ	業務を遂行するにあたり部下や同僚を指導/育成する権限の大きさ
1	0	【初級職】 ・ 具体的な作業指示を受けながら、与えられた仕事に従事している ・ 日々の業務を通じて、少しでも仕事を早く覚えられるよう、努力している	それほど専門性が必要とされない仕事	決められた通りにミスなく遂行することが求められる仕事	助言や指導は特に求められない仕事
2	3	【中級職】 ・ 基本的な知識/スキルを有し、与えられた仕事を1人で着実にこなし、期待どおりのサービスを提供している ・ 担当業務についての問題意識を常に持ち、上位者や正社員に対して改善提案を行っている	担当分野において平均的な専門性が必要とされる仕事	自分の担当する業務の品質、サービス、納期に関して責任を持つ仕事	他メンバーに対し必要に応じ、業務遂行上のアドバイスを提供したり、相談に乗ったりする仕事
3	10	【上級職（専門職）】 ・ 担当の業務において高い専門的な知識/スキルを有し、高度な判断を伴う業務まで安心して任せることができる ・ 主体的なアプローチ、顧客ニーズの把握、ニーズに沿った提案を徹底し、顧客満足向上に努めている	担当分野において高い専門性が必要とされ、かつその周辺分野においても平均的な専門性が必要とされる仕事	自分の担当する業務の品質、サービス、納期、収益、トラブル発生時の対応に関して責任を持つ仕事	他メンバーに対し必要に応じ、業務遂行上のアドバイスを提供したり、相談に乗ったりする仕事
		【上級職（リーダー）】 ・ 担当の業務において専門的な知識/スキルを有し、下位者に対して教示している ・ 部門の調整役としてチームメンバーや正社員と連携を図り、快適な職場環境作りに努めている	担当分野において相応に高い専門性が必要とされる仕事	自分及び下位者の担当する業務の品質、サービス、納期に関して責任を持つ仕事	下位者に対し、具体的な指示、指導を行う仕事

※上位等級の条件を全て満たしていると会社が判断した場合、上位等級に移行します

※現在の等級の条件を満たさなくなると会社が判断した場合、下位等級に移行することがあります